



【西スタンド棟 概要】

検査済証について

西スタンド棟：検査済証番号 第 218 号 H8.6.1（用途：競艇場）

建築年 平成 8 年 6 月 1 日

建築面積 9,718 m²

延床面積 21,134.68 m²

参考

ルカ特別観覧施設 ROKU：検査済証番号 第 H29 計認建築北九指審 00036 号 H30.2.1

（用途：競艇場（特別観覧施設））

上記、直近の敷地内の検査済証があることから

他の既存建物についての法適合を証明するものとして、有効な資料とする

【西スタンド棟 改修計画における留意事項】

- 既存図について、設計図は残っているが、確認申請図書（副本）および防災評定は無い状況である
改修内容については建築基準関係規定に適合する範囲内であることを関係部局に協議の上、計画を進める
- イベントホール以外の部分（一般部）は法適用内容が明確であり、現行法に適合する改修であれば問題ないと考えられるが、イベントホールについては、法適用内容を特定することができないため、改修工事においては、建築確認を行う必要がない範囲内で計画を進める（エレベーター部分を除く）
- 主要構造部の一種以上について行う過半の修繕や模様替に該当しないこと
- 増築を行わないこと
- 避難経路や有効幅員の確保、排煙設備の確保等、改修内容が現行法に適合することを確認すること

西スタンド棟 既存図による法解釈について

- ・ イベントホール以外の部分（一般部）は、法文通りの防火区画（3000 m²以下）、排煙区画（500 m²以下）、歩行距離（規定値以内）にて整理され法適合の旨、既存図に記載されている
- ・ イベントホールは 4 層吹抜で 1500 m²以上の空間であり、各階や階段、エレベーターシャフト等、防火区画や排煙区画が行われていない。防火区画免除、または旧 38 条認定の適用等、法適用内容を特定することができない
- ・ 既存建物の観覧席について、既存図に県条例適合の旨、記載がある

【建築改修計画】

1. 西スタンド 3,4 階へボックス席を新設
2. 後方諸室の間仕切り壁を変更する
3. カード方式による施錠方法のあり方を検討する
4. 屋上防水の施工方法を検討する
5. 外壁面（外部金属パネル等）の改修方法を検討する
6. 施設イメージアップのため内装の全面的な改修を検討する

【設備改修計画（機械設備）】

1. 空調設備を更新する（熱源方式も検討）
2. 新設する個室に対して個別制御による空調とする
3. 各階に多目的トイレを新設する（オストメイト付き）
4. 既存トイレの和便器を洋便器に変更し、レイアウトを検討する
5. シースルーエレベーターは駆動方式の変更含め更新する

※エレベーターの更新には、確認申請を伴う内容を含むため関係部局との協議が必要。

【設備改修計画（電気設備）】

1. 既設の照明器具、スイッチ・コンセント等の配線器具、各種弱電機器、防災機器ならびに配管配線を更新する
2. 照明器具は、LED 器具を採用する
3. 各室照度は、JIS 照度基準を参考に、観戦への影響と建築意匠との調和を鑑み策定する
4. トイレ・廊下等の照明は人感センサーによる制御を検討する
5. 機械棟キュービクルの更新に伴い電灯および動力幹線は、分電盤・動力盤も含め更新を検討する
6. 客用エリアは映像音響設備の更新を検討する
7. 競技運営に必要な設備の電源供給のあり方（商用、C V C F 等）を検討する



【西スタンド棟 改修方針案】

■方針1

閉鎖エリア：お客様エリア、各投票所

継続稼働：主審判室、開催本部、番組編成室

移転又は仮設移転：監視モニター室、テレビ調整室など

■方針2

閉鎖エリア：西スタンド棟全館

継続稼働：なし

移転又は仮設移転：主審判室、開催本部、番組編成室、
監視モニター室、テレビ調整室など

【機械棟 改修方針案】

■方針A

建 物：既設利用

設備更新：自動制御装置、受変電設備、電気設備、機械設備など

■方針B

建 物：新設

設備更新：自動制御装置、受変電設備、電気設備、機械設備など

【比較表】 原則として、レース開催に支障とならない施工方法・施工順番を検討する

	西スタンド棟		機械棟	
	<方針1>	<方針2>	<方針A>	<方針B>
	【閉鎖エリア】 ・お客様エリア ・各投票所 【継続稼働】 ・主審判室 ・開催本部 ・番組編成室 【移転又は仮設移転】 ・監視モニター室 ・テレビ調整室など	【閉鎖エリア】 ・西スタンド棟全館 【継続稼働】 ・なし 【移転又は仮設移転】 ・主審判室 ・開催本部 ・番組編成室 ・監視モニター室 ・テレビ調整室など	【建 物】 ・既設利用 【設備更新】 ・自動制御装置 ・受変電設備 ・電気設備 ・機械設備など	【建 物】 ・新 設 【設備更新】 ・自動制御装置 ・受変電設備 ・電気設備 ・機械設備など
運営 容易性	○ 審判業務の 視覚確保が必要	◎ 審判業務の 視覚確保に影響なし	○ レース非開催日に 取替工事実施	◎ レース開催日も 取替工事可能
施工時 安全性	△ レース開催に リスクがある	◎ レース開催に リスクが少ない	△ レース開催に リスクがある	○ レース開催に リスクが少ない
工期	○ 施工順番の精査、 緊急時即応体制の 構築が必須	△ 審判業務設備の移設・ 復旧に期間を要す	○ 休館期間が長い	◎ 休館期間が短い
コスト	◎ 余分コストが 少ない	△ 仮設審判棟の 設置費が必要	◎ 建物は既設利用	△ 建物は新設
防災機能	○ 運営関係者は滞在	◎ 運営関係者は不在	△ 非常用発電機が 1階	◎ 非常用発電機が 2階設置可能



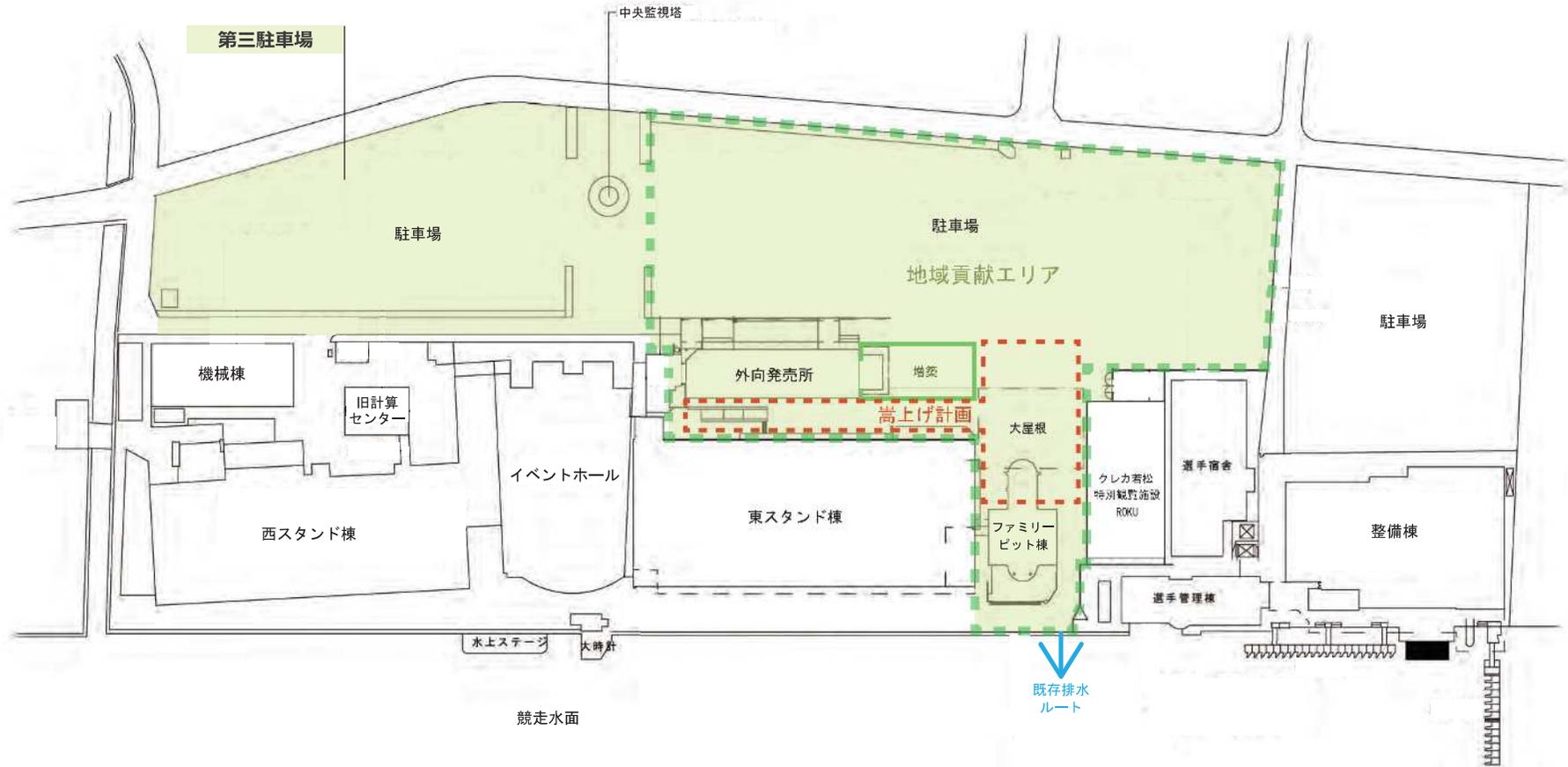
【計画対象】

- 解体
 - 中央監視塔、大屋根、旧計算センター
- 改修
 - 西スタンド棟（イベントホール含む）、ファミリーピット棟
- 既存転用 + 増築
 - 外向発売所棟（屋内遊戯施設へ）

【外構計画】

- 第三駐車場および新規地域貢献エリアの不陸調整の為、舗装を計画する
- 東スタンド棟周りにおける舗装のレベル差を解消する為、高上げを計画する
- 敷地冠水を避ける為、競走水面への既存排水能力向上を計画する（配管増設や拡張など）

【配置図】





■事業スケジュール（案）



これらのスケジュールは基本設計および実施設計段階等において柔軟に検討していくものとする。



■事業費概算

【百万円】

全体 事業費 (概算)	6,611		事業費 財源 内訳	ボートレース 事業収益	一般財源 (税等)	BR振興会 助成金	国補助金 (環境関連)	企業債
	【内訳】	西スタンド棟他の改修		5,085	5,085	0	0	検討中
	地域貢献エリアの新設	1,200	907	0	293	検討中	0	
	設計費等	326	326	0	0	検討中	0	

【補足説明】

- ・事業費財源は、令和4年度までの事業収益を積み立てて確保
- ・企業債を発行しないため、将来にわたる負担も発生しない
- ・約3億円の業界団体助成金を活用する予定
- ・北九州市公営競技事業経営戦略にて目標に掲げた一般会計繰出金への影響は生じない見通し
- ・脱炭素化へ貢献するための省エネ、創エネ設備の導入を対象とした補助金の活用を検討する